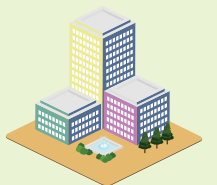


自助・共助・公助の一体化で災害に強いまちづくり



福岡市市民局
防災・危機管理部地域防災課長
森山 浩一



命を守る防災対策

平成17年3月20日、マグニチュード7.0最大震度6弱の揺れが福岡を襲いました。「福岡県西方沖地震」から15年が経過した現在、あの時の記憶を風化させることなく災害への備えは決して忘れてはなりません。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合っ

て取組む「共助」、国や地方公共団体などが取組む「公助」が重要だと言われています。災害が発生した時には、まず、自分が無事であることが最も重要です。「自助」に取組むためには、災害に備え、自分の家の安全対策をしておくと共に、家の外において地震や津波などに遭遇した時の身の安全の守り方を知っておくことが必要です。

災害から身を守る情報収集

災害から身を守るためには、まず、自分の身近にある災害リスクを知ることが重要です。

福岡市のホームページに、洪水、浸水、地震、土砂災害等の危険を知ることができるハザードマップを掲載しています。日頃から家族や身近な人たちと一緒にハザード

マップを確認し、自宅周辺の危険を知りましょう。また、自宅にいることが危険と感じたら、親戚や知人宅、避難所など安全な場所へ避難しましょう。

福岡市では、視覚障がい（1級・2級）、聴覚障がい（2級）の方を対象に電話やファックスを使って、災害時の避難情報を配信しています。事前に福岡市に登録しておきましょう（「福岡市避難情報配信システム」で検索）。災害時には、みんなで声をかけ合い、助け合いましょう。

避難所でのコロナ対策

福岡市では、避難所における、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組みます。

避難所内でのマスク着用などの基本的な感染予防を徹底するほか、通常よりも多くの避難所を開設して一人当たりの避難スペースを広く確保します。また、検温の実施や小まめな換気も行います。避難

所への避難が必要な場合は躊躇なく行動してください。避難所に避難する際には、いつもの非常持ち出し品に加えてマスクや体温計なども持参してください。

○お問い合わせ先

市民局 地域防災課
TEL 092・711・4156
FAX 092・733・5861

コロナ対策「アマビエ足ソウ」で覚えよう!!

- アルコール消毒液
- マスク
- ビニール手袋
- エイセイ用品（衛生用品）
- タイオンケイ（体温計）
- ソープ（せっけん）
- ウバキ（上履き）

妖怪「アマビエ」

| | |
|---|---|
| 身 | 障 |
| ポ | 協 |
| ー | 会 |
| ト | |

ここからは、身障協会が障がい者団体からの意見や防災への取り組みなどを紹介します。



東日本大震災を背景に…



平成23年3月11日に発生した東日本大震災発生時における被害が在宅の高齢者・障がい者に集中していることが、後の調査で明らかとなりました。被災地では総人口に対する死亡率が健常者は1.03%であったのに対し、障がい者は2.06%と健常者の2倍に上ることがわかりました。なかでも身体障がいのある人の被害が大きく、車いすや片マヒなど移動の困難な人が多く犠牲となりました。津波に襲われたときに走って逃げ切れず、人がいた一方で、障がいのある人は逃げられなかった状況でした。さらには、肢体障がい以外の身体障がい者の死亡率も高く、全国において障がい者に対する災害への取り組みが見直されています。

避難所では…



避難された場合には、避難所での生活を工夫することで、障がいのある人もない人も過ごしやすい環境ができるのではないのでしょうか。今後、避難先においても合理的配慮の提供が重要となっています。災害が起きてから障がいのある人のことを知ってもらうことは難しいと思います。そのためにも、普段から障がいについて地域の人に障がいの特性などを知ってもらうことが重要です。

障がいのある人にとっては、避難先での不安や心配ごとなど思いは様々です。障がいのある人々のご意見を一部紹介します。

【肢体障がい】

・有事の際に、下肢に障がいがある者にとって、速やかに動くことができず不安があるため、台帳に登載している障がい者には近隣の福祉避難所へ直接行けるよう、事前に知りたい。

【視覚障がい】

・自宅避難をせざる得ない方がいた場合、その把握や連絡方法など自宅避難者に対しても防災計画に入れてほしい。

・白杖を使って、トイレ等、避難所内の移動がスムーズにできるのか。

・情報をきちんと伝えてもらえるのか不安。

【聴覚・難聴障がい】

・聞こえる人同士の会話の内容が分からず孤独な気持ちにならないか心配。

・手話通訳や要約筆記者がすぐにわかるような腕章や表示があるか。

・案内表示等が文字や絵等で見てわかるように表示されているか。

・スピーカーやハンドマイク等で情報提供されても、ろうあ者や難聴者にとっては伝わらず取り残される。そのため、掲示板やホワイトボード、タブレット等を活用した情報提供があるとよい。

【知的障がい】

・ひとりで避難した場合、日頃支える家族や知人などの支援者がおらず不安な状況になってしまうのが心配。避難先で障がい特性を理解した支援者がいると安心する。

・慣れた場所ではできることも、新しい環境ではできなくなる心配があり（排便など）、身体的にも不安。

・避難所で迷惑をかける心配から車中泊を選択した場合、救援物資が行き届かない不安がある。

【精神障がい】

・たくさんの方と一緒に生活するうえで他人とコミュニケーションをとることが不安なため、ひとりになれるスペースがあると安心する。

ご意見の中にもありましたが、障がいのある人や高齢者、乳幼児、病弱者などのうち、一般の避難所で生活することが困難な方に対しては、特別な配慮をするための二次避難所として、「福祉避難所」が開設されます。



次の項目でチェックをしてみましょう。

- 持ち出し品を準備していますか？
- 家の中の安全対策はできていますか？
- 災害時に誰に連絡するか決まっていますか？
- 避難場所は把握していますか？
- 実際に避難する場所まで行ったことがありますか？
- 避難行動要支援者名簿を知っていますか？
- 避難行動要支援者名簿に登録していますか？
- 隣近所や民生委員さんをご存じですか？



災害への備えはできていますか？

災害対策には、十分とか絶対大丈夫というものはありません。日頃から、自分自身の命を守るためにも、急な災害に備え、地域の方々のつながりや事前の準備を心がけましょう。

避難所運営ワークショップ

福岡県西方沖地震や大雨での被災経験のある福岡市では、災害時を想定して、校区の地図を使って災害上の危険個所を拾い出すDIGや避難所運営で生じる様々な問題への解決策を考えるHUGなど、参加者が主体的に関わる参加型講習会を実施しています。

以上、皆さんはいくつチェックできましたか。身の安全を確保するうえでも、日頃から、ご近所さんや町内の民生委員さんにもお互いを知ってもらうことは大切です。さらに、災害時は電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まる可能性があります。普段から飲料水や非常食などを備蓄しておきましょう。



身障相談員と民生委員とのワークショップを実施

福岡市市民総合防災訓練への参加

毎年、年一回開催される「福岡市市民総合防災訓練」には、地域の方々をはじめ、福岡市身障協会も参加し、皆さんと一緒に避難所運営やハンディキャップ体験などを行っています。



マリンメッセ福岡での防災訓練の様子(平成28年)



福岡歯科大学でのハンディキャップ体験の様子(平成29年)

避難場所と避難所の違いを知っていますか？

災害発生時の避難先として行政が指定している施設等には、「避難場所」と「避難所」があります。「避難場所」は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする施設又は場所で、浸水・土砂災害などの災害種別ごとに、屋内施設として公民館や小学校などが、屋外施設として公園などが指定されています。「避難所」は、自宅が被災するなどして自宅での生活が困難になった方が、一定の期間避難生活を送るための施設で、食料や飲料水、携帯トイレなどが備蓄されています。

